振興会議資料





- I 令和3年度経済対策について
 - (1) 第三次店舗等維持支援金
 - (2) 飲食店等感染拡大防止対策支援金
 - (3) 経営改善支援事業
- Ⅱ ワークシフト促進事業について
- Ⅲ 新型コロナ市内経済実態調査について

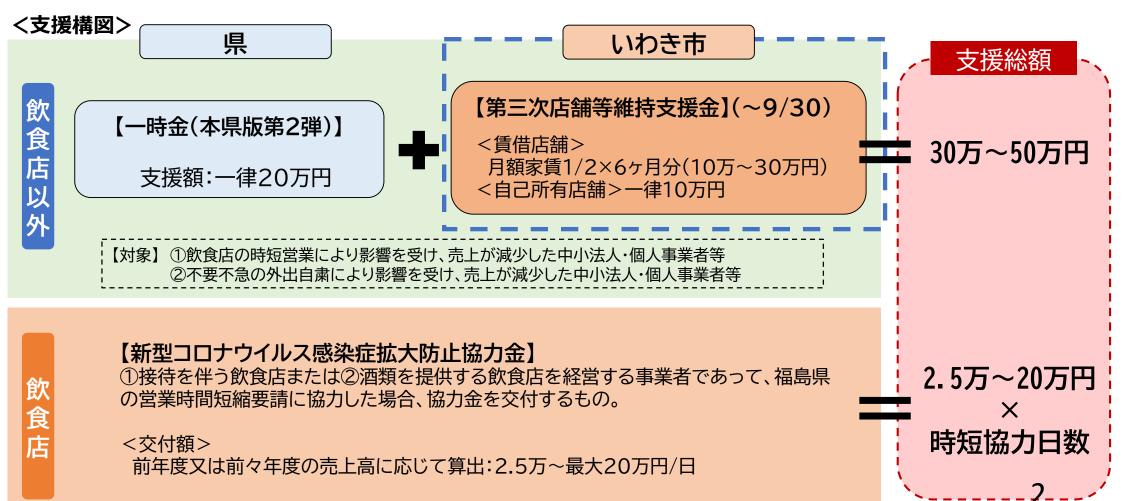


いわき市産業創出課



" 令和3年5月、福島県より「不要不急の外出・往来自粛の協力要請」及び「営業時間短縮の協力要請」が発出され、これによる影響を受けた事業者を支援するため、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」(飲食店向け)、「売上の減少した中小企業者に対する一時金(本県版第2弾)」が創設された。

市では、県の動きを踏まえ、要請により影響を受けた事業者の事業継続を支援するため、「第三次店舗等維持支援金」を創設し、令和3年6月15日より受付を開始している。





I 令和3年度経済対策について(飲食店等感染防止対策支援金)



市内の感染は一時の危機的状況を脱し、飲食店等は失われた売上の回復が必要。

一方、変異株の影響もあり、感染再拡大に備えた「安全・安心」の実装も必須。

こうした状況を踏まえ、感染防止対策の強化、市内経済活動の活性化の観点から、積極的 に感染拡大防止対策の強化に取り組み、「市民に選ばれる店づくり」を目指す飲食店等に対 し、パーテーション等を設置する費用の一部を支援金として支給するもの。



感染防止策の強化

飲食店等感染拡大防止対策支援金

- 有効な飛沫感染防止対策となるパーテーショ ン等設置店舗が対象。
- まん延防止の目的から「あんしんコロナお知 らせシステム」の登録を要件とする。

飛沫感染防止対策として有効なパーテーション等を設置す る飲食店等へ設置費用の一部を支援。



※加盟必須

1卓~20卓

21卓~40卓

41卓以上



20万円

規模に応じた支援

30万円

10万円

[令和3年度経済対策について(経営改善支援事業)



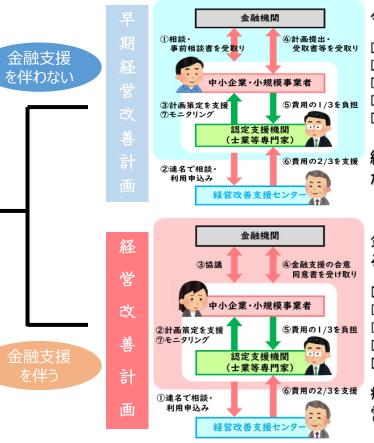


新型コロナウイルス感染症の影響により、市内事業者は、売上減少や借入の増大に直面するなど、非常に厳し い経営環境に置かれており、将来の見通しが立てられない状況となっている。

このような状況の中、ポストコロナを見据え、市内事業者の経営改善を促進し、「強い企業」づくりを推進する ため、「経営改善計画」及び「早期経営改善計画」の策定経費の一部を補助する。

◆経営改善計画とは?

中小企業等経営強化法に基づき認定 された経営革新等支援機関の支援を受 けて、ビジネスモデル俯瞰図、資金繰り 計画、実施計画(アクションプラン)並び にモニタリング計画等を作成すること で、自社の現状を把握し、今後の取組を 明確にするもの



今のところ返済条件等の変更は必要ないが、

- □ このところ資金繰りが不安定になっている
- □ 原因がわからないが売上げが減少している
- □ 自社の経営状況を客観的に把握したい
- □ 専門家から経営に関するアドバイスがほしい
- □ 経営改善の取り組みをフォローアップしてほしい

経営の「健康診断」と考え、気をつける点を知り、改善したい習慣等の見直しに役立てます。

金融機関への返済条件等を変更し資金繰りを安定させる必要があり、

- □ 必要な売上げや利益を確保できる経営管理をしたい
- □ 人件費以外でコスト削減を図りたい
- □ 黒字体質の経営に転換させるための経営計画を持ちたい
- □ 業況悪化の根本的な原因を把握したい
- □ 経営改善の取り組みを継続的にフォローアップしてほしい

病院で診察してもらい処方を受けると考え、しっかりと経 営問題をとらえて、経営改善に取り組みます。

I 令和3年度経済対策について(経営改善支援事業)





◆補助事業の内容

早期経営改善計画策定支援事業

経営改善計画策定支援事業

経営改善計画の策定に係る経費のうち、【福島県経営改善支援センター】、【福島県信用保証協会】の補助 分を除いた事業者自己負担分について、いわき市が補助するもの。

<補助額>(策定経費30万円の例)

センター補助分

2/3

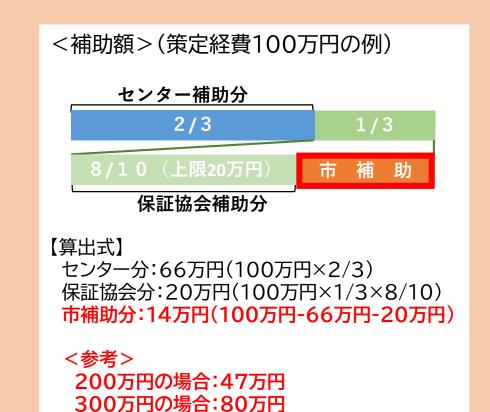
市補助

※早期経営改善計画の場合、策定経費に対する 保証協会の補助はなし

【算出式】

センター分:20万円(30万円×2/3)

市補助分:10万円(30万-20万/上限10万円)



Ⅱ ワークシフト促進事業(いわき産業創造館シェアオフィス)







供用開始(予定)

令和3年9月1日

機能

- √個室スペース
- √オープンカウンタースペース
- **⊘ミーティングルーム**
- ◇印刷・コピーサービス
- √メールボックス
- √シェアオフィス住所で法人登記が可能



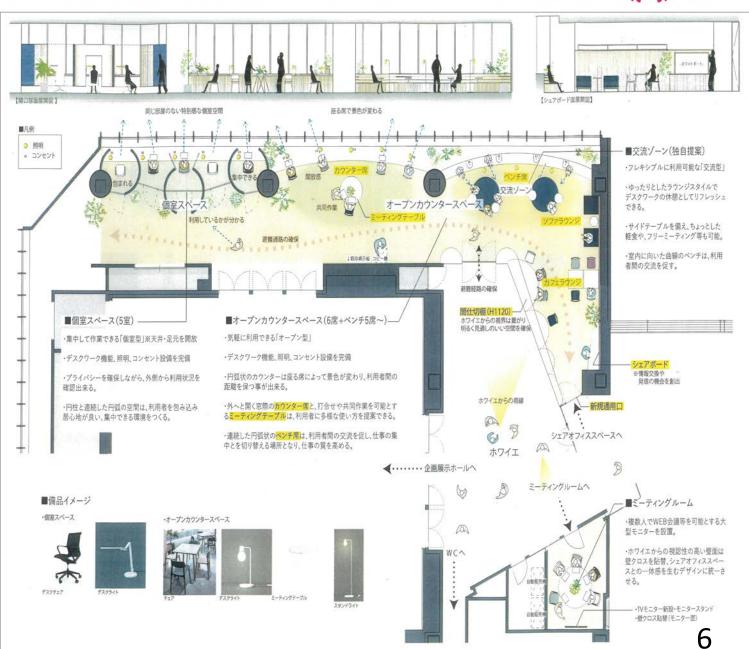


スマートロックシステム

メールボックス

料金体系

使用料	使用単位
3,300円	1月
550円	1日



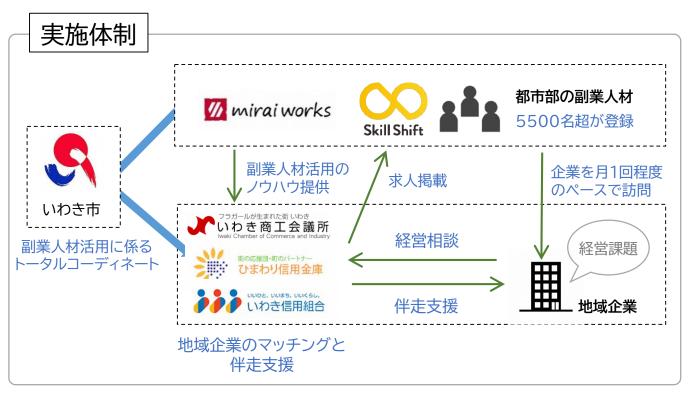
Ⅱ ワークシフト促進事業(副業人材マッチング)





市内の中小企業等の販路の拡大や商品の開発、生産性の向上を図るため、「株式会社みらいワークス」、「いわき商工会議所」、「ひまわり信用金庫」及び「いわき信用組合」と連携しながら、市内の中小企業等と首都圏副業人材のマッチングを推進していくもの。

副業人材活用の推進にあたっては、産官金が連携し、継続的な支援が必要であることから、令和3年3月18日 に5者連携協定を締結し、副業人材活用の支援体制を確立することで、様々な事業を実施していくこととした。



副業人材活用に関する連携協定締結式 (令和3年3月18日、いわきワシントンホテル)



(左から江尻理事長、岡本社長(みらいワークス) 清水市長、小野会頭、台理事長)

7





令和3年度の取組みについて

- 副業人材活用セミナーの開催⇒みらいワークスと連携し、セミナーを開催
- 副業マッチングプラットフォーム「Skill Shift(スキルシフト)」を活用し、 市内企業の副業人材活用を後押し。
 - ⇒会員企業や顧客企業の経営課題解決に向けて、副業人材を積極的に活用
 - ⇒令和3年度は、連携協定締結及び市委託金支出により、通常98,000円(税別)の手数料が無料

セミナーの開催





これまでの活用事例



株式会社起点



販路拡大のために、企業・製品の 広報・PRを強化したい

月額3万円 +出社時の交通費



株式会社いわき印刷企画センター



) ビジネス拡大のために、ホーム ページを強化したい

月額4万円 +出社時の交通費

Ⅱ ワークシフト促進事業(新現役交流会)





市内中小企業等と企業経営に関する豊富な知見を有する企業OB(※マネジメントメンター)をマッチングする新現役交流会の開催を通じ、高度・専門的な経営課題を抱える中小企業等を支援するもの。

※中小企業等の経営者とマネジメントメンターが対面形式でマッチングを実施。

マネジメントメンターとは、

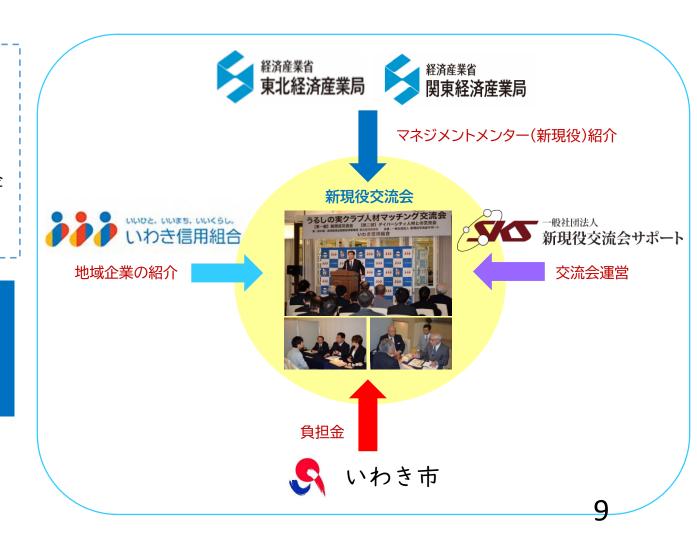
- 1 豊富な実務経験
- 2 専門知識
- 3 築いてきた人的ネットワーク

などを活用して、高度・専門的な経営課題を抱える中小企業等を支援するため、東北・関東経済産業局のマネジメントメンターデータベースに登録された方

<新現役交流会>

開催日(予定) 令和4年3月15日(火)

開催場所いわき産業創造館



Ⅲ 新型コロナ市内経済影響実態調査について





手元資金が必要

飲食店が厳しい

業態の転換

補助金の種類が 分からない

経営改善を 支援してほしい

Etc.



経済団体へのヒアリングに加えて、事業者の声(潜在的なニーズ)を直接聞き、 今後の施策立案へ的確に反映するため、企業規模別・業種別に詳細な調査を実施



① 調 査

- ・市内事業者1,500件を対象に調査を実施
- ・対象は直近の「経済センサス」の産業分類の 構成比率を参考に抽出
- ・調査時期は7月と12月を予定。各調査結果は振興会議の場で共有
- ・アンケート調査のほか、個別訪問によるヒア リング調査も実施。

③分析:政策立案

- ・調査結果を踏まえ、調査報告書を作成
- ・東京商工リサーチの分析・考察を基に今後の 施策について検討
- ・調査結果や今後の状況に応じ、調査を継続して実施。

②事業者ニーズの 掘り起こし